

令和5年度事業報告

(令和5年7月1日から令和6年6月30日まで)

本年は、1月1日に発生した石川県能登地震、4月には台湾地震、愛媛県地震と震災が頻発し東日本大震災の惨禍を鮮明に思い出させるような年となりました。福島県におきましては震災から13年が経過し、かつては原発事故により立ち入りが制限されていた地域からも公共嘱託登記業務の受託が復活しつつあり、少しずつではありますが着実に復興が進められていると感じるところであります。

さて本年度は、公共嘱託登記土地家屋調査士協会発足40周年の節目の年という事もあり、総務部が主体となり定時総会を兼ねた記念式典開催の準備を進めて参りました。協会運営に関しましては、インボイス制度スタートによる会計処理対応と、また公益認定後10年間で最も低い協会運営費の設定で、収支バランスが崩れることなく決算することが出来た一年でした。

公益業務につきましては、主管業務である法務局備付地図作成作業において、いわき市勿来町酒井酒井原ほか地区及び、会津若松市日新町ほか地区の2地区の作業を、担当社員の皆様のご尽力により無事完了し、成果品を納品することが出来ました。さらに、いわき市小名浜諏訪町ほか地区及び、郡山市中町ほか地区を現在作業中です。また、本年度は福島県教育庁より、県立高校の統廃合に伴う学校用地の境界測量業務を多数受託し、県内各地域にて作業中です。

公益目的事業としてこの数年進めて参りました丈量帳等複写取得公開事業は、コロナ禍により作業を阻まれた時期もありましたが、令和5年度をもって全ての複写作業を完了する事が出来ました。今後は一般公開に向けて準備を進めて参ります。郡山市査定情報複写公開におきましては、本年4月より複写作業の終了した部分を、郡山市役所建設部道路維持課窓口において、当協会のWEBGISを介して一般公開するに至りました。また、例年通り市民公開講座を、本年6月28日にビッグパレットふくしまにおいて開催しました。多数の聴講者を得て成功できたことについて、講師の先生方に感謝いたします。

以上、各部がそれぞれの役割を果たし、公益法人として健全な組織運営を目指し取り組みました。

<総務部>

1. 公益社団法人としての法令遵守、内部統治のさらなる充実を図るための活動
ア. 法令及び諸規則の内容と事務処理が円滑に図れるよう、運用マニュアルの検討を行う。

現行の運用マニュアルが諸規則に抵触していないことを確認した。

イ. 各種説明会、研修会に参加し情報収集を行う。

・令和5年10月4日、5日

東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会研修会

「山形県山形市 ホテルメトロポリタン山形」

・令和5年11月13日、14日

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会令和5年度第2回研修会

「東京都 ホテルメトロポリタンエドモント」

・令和6年6月3日

公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会研修会

「宮城県仙台市 AER (アエル)」

ウ. 各部が行う事業活動に対して連携を図る。

・令和5年9月19日第4回業務執行理事会

「令和5年度事業計画の実施に向けた対応及び年間スケジュールについて」

他

・令和5年10月17日第5回業務執行理事会

「福島県歴史資料館保管丈量帳等の公開について」他

・令和6年2月21日第8回業務執行理事会

「団体総合生活補償（業務上災害補償傷害）保険案内について」他

・令和6年3月28日第9回業務執行理事会

「次年度予算方針の検討について」他

・令和6年5月15日第11回業務執行理事会

「市民公開講座開催について」他

2. 情報開示に関する活動

ホームページを介しての情報公開を行う。

本協会が行っている活動の公開や関係法令に従い事業計画・計算書類等の公開を行った。

3. 関係団体との連携強化

ア. 福島県土地家屋調査士会及び土地家屋調査士政治連盟との協力関係を図る。

三者協議会にて、震災復興型登記所備付地図作成作業や福島県歴史資料館保管丈量帳等の複写取得及び公開の活動について状況報告を行った。また、令和元年度から開始された郡山市道路境界査定資料の電子データ化及びGISによる公開について状況報告を行った。

令和6年1月12日三者協議会「ビッグアイ」

イ. 全公連、東公連及び各県協会並びに他土業との情報交換や交流を図る。

・令和5年10月4日、5日

東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会研修会

「山形県山形市 ホテルメトロポリタン山形」

・令和5年11月13日、14日

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会令和5年度第2回研修会

「東京都 ホテルメトロポリタンエドモント」

・令和6年3月8日

一般社団法人福島県公共嘱託登記司法書士協会との意見交換会

「本協会 会議室」

<経 理 部>

1. 公益法人として法令を遵守し、適正な会計処理と予算執行を行う。

インボイス制度施行に対応した会計処理を検討し実施した。また、公益法人会計基準に従い適切に会計の処理を行った。会計処理に関しては、定期的に専門家である税理士による点検を受け、適正に処理されている事を確認している。

2. 法令及び規則に沿った運営体制の構築、円滑な事務処理の検討を行う。

剰余金について、解消計画に基づいた費消計画の検討を行った。また、昨年度剰余金については、公開講座運営資金計画を作成し、第2回理事会にて承認を得た。

3. 健全な協会の体制維持に必要な運営費用の検討を行う。

令和5年度の予算執行状況を毎月末ごと確認している。そして令和6年度予算検討の際、現体制での収支相償を目標とした協会運営費の見極めと、経費削減の

可否を検討した。

<業 務 部>

1. 官公署が行う嘱託業務についての適正な対応

ア. 受託業務の円滑な処理を推進し、併せて業務処理の効率化を図る。

担当社員・業務管理委員会・業務部間で綿密に連携を取り、受託した業務の円滑な処理を行い、併せてその効率化を図った。

イ. 震災復興型登記所備付地図作成作業等の、災害復興関連事業への適正な対応を行う。

震災復興型登記所備付地図作成作業や災害復興関連施設整備における登記業務などの災害復興関連事業を受託し、計画機関との綿密な連携を図り適正に対応を行った。地図作成作業に関わる業務においては、正確な地図備付を目途として業務にあたり、筆界未定地の無い成果を納めるよう尽力した。

・震災復興型登記所備付地図作成作業〈法務局〉

いわき市勿来町酒井酒井原ほか地区	0. 5 7 k m ²	完了
いわき市小名浜諏訪町ほか地区	0. 5 8 k m ²	作業中

・登記所備付地図作成作業〈法務局〉

会津若松市日新町ほか地区	0. 3 8 k m ²	完了
郡山市中町ほか地区	0. 4 5 k m ²	作業中

・中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記業務〈環境省〉

土地表題登記（道・水）（令和5年7月～令和6年6月）

双葉町、大熊町合計 0筆

※（平成28年度～累計） 1, 304筆（517, 733m²）

土地分筆登記（令和5年7月～令和6年6月）

双葉町、大熊町合計 23件

※（平成28年度～累計） 398件

建物滅失登記・申出（令和5年7月～令和6年6月）

双葉町、大熊町合計 32件

※（平成28年度～累計） 630件

2. 受託業務の処理に関する対応

ア. 業務管理基準に従い業務の適正指示及び業務管理を行う。また、業務管理の効率化を図るため業務管理システムの円滑な運用を推進する。

業務管理委員会による業務の適正指示及び業務管理を行った。業務管理システムの使用法や不具合について各支所からの問い合わせに随時対応した。

イ. 業務成果の適正な管理と有効な活用を図るためGIS情報の蓄積を推進する。

業務成果を適正に管理するため各支所にてGISの登録作業を行っている。

ウ. 地図作成に関する成果の向上と効率化の検討を行う。

地図作成担当者による法務局との打合せにより、今後の地図作成作業に関する作業の進め方、及び成果品仕様の細部について協議を行った。

エ. 関係官公署との打合せを綿密に行い、適正な業務処理に努める。

各官公署からの業務に関する相談、見積り依頼等に迅速に対応し、受託した個々の業務が適正に処理されるよう協議した。また、成果品の統一に心掛けた業務処理を行っている。

3. 郡山市道路境界査定資料の電子データ化およびGISによる公開

境界査定資料を電子データ化し、本協会のGISへ登録する作業を令和4年度分まで完了した。

また、令和5年4月より郡山市役所道路維持課窓口設置の端末において一般公開を開始した。

<企画部>

1. 研修会の開催

ア. 学識経験者等を講師とした国民を対象とする講座を開催する。

イ. 社員に対する研修会を開催する。

開催日時 令和6年6月28日 13時

開催場所 ビッグパレットふくしま

第1部 「不動産登記における所有者不明土地対策について」

福島地方法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室

総括表示登記専門官 志賀富士夫様

第2部 「都市計画と狭あい道路について」

福島大学共生システム理工学類教授

川崎興太様

参加者120名 (社員69名 官公署・関連士業・市民51名)

令和5年開催の市民公開講座をYouTubeにアップロードし、全社員と県内全市町村にその案内を行った。

2. 相談会の開催

ア. 国民を対象とする「境界問題や不動産の登記」に関する相談会を開催する。

福島市役所及び郡山市役所の市民無料相談会に相談員を派遣した。

イ. 官公署等からの相談に対応する。

協会本部及び各支所において随時相談に対応した。

3. 災害時における応急対策業務の支援体制を構築する。

災害時における復旧復興支援活動に速やかに対応する事を目的として、官公署等との支援協定締結を推奨している。今までに支援協定を締結した市町村は下記のとおりである。

- ・福島市 ・郡山市 ・会津若松市 ・喜多方市 ・東白川郡棚倉町
- ・大沼郡会津美里町

4. 福島県歴史資料館収蔵資料の収集と公開

平成29年より、福島県歴史資料館に収蔵されている地籍図、地籍帳及び丈量帳を写真撮影により収集を行ってまいりましたが、令和6年6月25日をもって収集作業は完了しました。

現在、全支所に対し、全データ備え付けに向けた作業を開始しております。

5. 官公署に対し講師を派遣する。

- ・本協会 令和5年12月13日 福島県農林事務所
- ・県中支所 令和6年 3月15日 須賀川市税務課
- ・県北支所 令和6年 6月24日 伊達市建設課他

6. 公益目的事業に関する普及啓発活動

- ・当協会のオリジナルカレンダーを例年通り作成し、各支所を通じて官公署に配布した。
- ・市民公開講座開催にあたり、当協会案内資料と共に開催案内を全市町村に送付した。尚、参加できなかった市町村に対しては、講座資料を送付し啓発活動に努めた。